

【当院の施設基準】

地域包括診療加算

当院では、以下の相談に対応しております。

- ・健康相談
- ・介護保険に関する相談
- ・予防接種に関する相談
- ・介護支援専門員からの相談

また、患者様の状態に応じて、28 日以上長期投薬またはリフィル処方箋の交付について、患者様から求められた場合には適切に対応いたします。

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

当院では、国の方針に基づき「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」を算定しております。医療従事者の処遇改善、賃上げを継続的に行うための取り組みです。

持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

当院では、持続陽圧呼吸療法を受けている患者様に対し、継続的かつ適切な管理を行うための体制を整備しております。

機能強化加算

当院は「かかりつけ医」として、以下の対応を行っております。

- ・訪問診療や往診に関するご相談に応じています。
- ・健康診断の結果など、健康管理に関するご相談に応じています。
- ・介護保険制度の利用に関するご相談に対応し、必要に応じて要介護認定に係る主治医意見書を作成しています。
- ・休日・夜間のお問い合わせにも対応しております。
- ・警察医として地域医療に協力しています。
- ・必要に応じて、専門医または専門医療機関へ紹介いたします。
- ・定期予防接種を実施しています。
- ・地域ケア会議に参加しています。
- ・市町村が行う一般介護予防事業に協力しています。
- ・患者様が受診している他の医療機関および処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管

理を行っています。

- ・保健・福祉サービスに関するご相談に応じています。
- ・診療時間外を含む緊急時の対応方法等について、必要な情報提供を行っています。
- ・業務継続計画を策定し、定期的に見直しを行い、必要に応じて変更を行っています。

なお、厚生労働省や東京都のホームページにある「医療機能情報提供制度」により、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関を検索できます。

電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、医療情報を活用した質の高い医療提供を行うため、以下の体制を整備しております。

- ・診療報酬請求をオンラインで行っています。
- ・診療報酬の詳細な明細書を発行しております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・電子資格確認により取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制を整備しております。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について、今後導入を予定しております。

外来感染対策向上加算

・当院では、厚生労働省の定める「外来感染対策向上加算」の基準に基づき、訪問診療においても感染予防対策を徹底しています。

- ・当院の主な感染対策の取り組み

地域の医療機関や関係機関と連携し、感染症発生時にも迅速で適切な対応ができる体制を確保しています。

訪問診療における感染防止のため、診療前後の手指消毒やマスク着用、必要に応じた個人防護具（PPE）の着用を行っています。

発熱や感染症が疑われる患者さまへの対応については、あらかじめ連絡・相談の上、他の患者さまへの影響を最小限にとどめる体制を整えております。

医師・看護師・事務スタッフすべてが定期的に感染対策に関する研修を受け、知識の更新と意識向上に努めています。